

第6章 介護保険事業費の見込と保険料

1. 被保険者数及び要介護（要支援）認定者数の見込

（1）被保険者数の見込

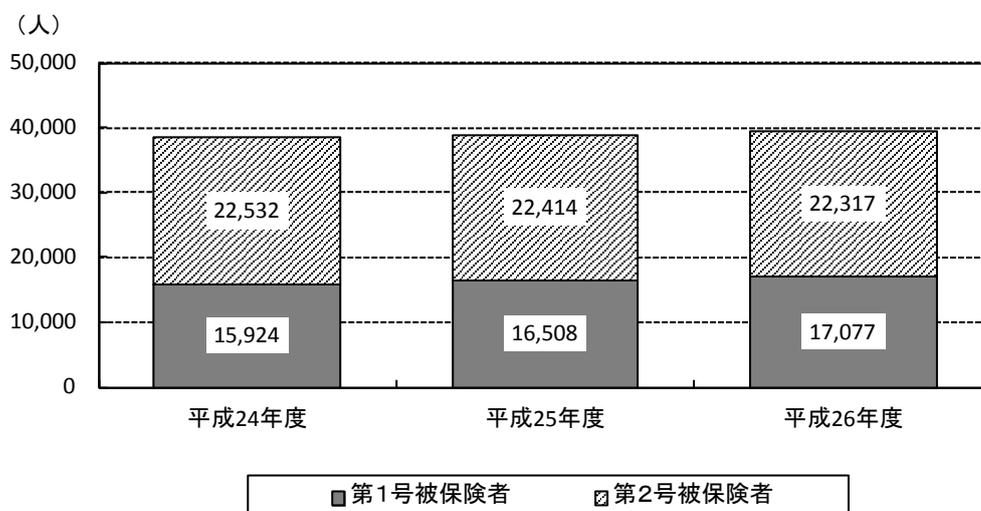
被保険者数の推計にあたっては、平成 18 年から平成 22 年までの住民基本台帳及び外国人登録人口をもとに行いました。

第 1 号被保険者は増加傾向になっており、平成 26 年度には 17,077 人となっています。一方、第 2 号被保険者は減少傾向になっており、平成 26 年度には 22,317 人となっています。

単位：人

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
被保険者（年度別）	38,456	38,922	39,394
第 1 号被保険者（65 歳以上のかた）	15,924	16,508	17,077
第 2 号被保険者（40 歳から 64 歳のかた）	22,532	22,414	22,317

※住所地特例者による被保険者の増減は行っていません。



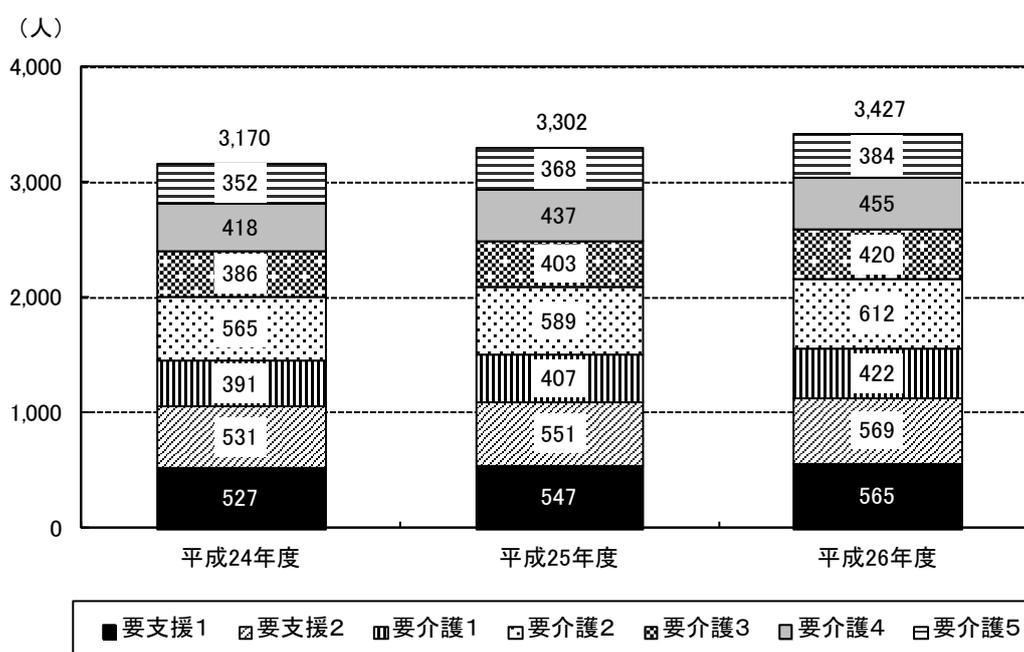
(2) 要介護（要支援）認定者数の見込

要介護（要支援）認定者数の推計にあたっては、平成 24 年度から平成 26 年度にかけて推計した人口と認定者数の実績をもとに行いました。

要介護（要支援）認定者数は増加傾向になっており、平成 26 年度には 3,427 人となっています。また、各介護度別でも、平成 24 年度から平成 26 年度にかけてすべての介護度で増加傾向になっています。

単位：人

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
第 1 号被保険者(65 歳以上のかた)	15,924	16,508	17,077
要介護(要支援)認定者	3,170	3,302	3,427
要支援 1	527	547	565
要支援 2	531	551	569
要介護 1	391	407	422
要介護 2	565	589	612
要介護 3	386	403	420
要介護 4	418	437	455
要介護 5	352	368	384



2. 介護保険事業費等の見込

(1) 介護給付費等の見込

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
居宅サービス				
訪問介護	給付費	567,715 千円	596,469 千円	625,224 千円
	回数	192,876 回	202,707 回	212,538 回
	人数	7,271 人	7,619 人	7,967 人
訪問入浴介護	給付費	11,370 千円	11,767 千円	12,164 千円
	回数	972 回	1,006 回	1,040 回
	人数	210 人	218 人	225 人
訪問看護	給付費	131,628 千円	137,543 千円	143,459 千円
	回数	18,679 回	19,523 回	20,367 回
	人数	2,851 人	2,983 人	3,114 人
訪問リハビリテーション	給付費	3,588 千円	3,803 千円	4,019 千円
	回数	1,218 回	1,290 回	1,362 回
	人数	116 人	123 人	130 人
居宅療養管理指導	給付費	58,898 千円	61,833 千円	64,767 千円
	人数	3,763 人	3,951 人	4,138 人
通所介護	給付費	552,849 千円	582,083 千円	611,317 千円
	回数	70,284 回	73,952 回	77,620 回
	人数	7,710 人	8,094 人	8,479 人
通所リハビリテーション	給付費	129,495 千円	135,893 千円	142,292 千円
	回数	12,734 回	13,361 回	13,989 回
	人数	1,530 人	1,604 人	1,678 人
短期入所生活介護	給付費	206,148 千円	216,281 千円	226,415 千円
	日数	23,524 日	24,693 日	25,862 日
	人数	1,974 人	2,069 人	2,165 人
短期入所療養介護	給付費	22,103 千円	23,198 千円	24,294 千円
	日数	2,141 日	2,250 日	2,358 日
	人数	298 人	312 人	327 人
特定施設入居者生活介護	給付費	241,524 千円	243,395 千円	245,197 千円
	人数	1,284 人	1,284 人	1,284 人
福祉用具貸与	給付費	122,301 千円	127,922 千円	133,542 千円
	人数	8,194 人	8,585 人	8,976 人
特定福祉用具販売	給付費	9,242 千円	9,865 千円	10,488 千円
	人数	272 人	288 人	303 人

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	給付費	39,151 千円	78,302 千円	117,453 千円
	人数	180 人	360 人	540 人
夜間対応型訪問介護	給付費	0 千円	0 千円	0 千円
	人数	0 人	0 人	0 人
認知症対応型通所介護	給付費	1,661 千円	1,748 千円	1,834 千円
	回数	136 回	143 回	151 回
	人数	17 人	17 人	18 人
小規模多機能型居宅介護	給付費	34,093 千円	36,618 千円	39,143 千円
	人数	153 人	164 人	175 人
認知症対応型共同生活介護	給付費	262,892 千円	265,072 千円	266,215 千円
	人数	1,048 人	1,058 人	1,060 人
地域密着型特定施設入居者生活 介護	給付費	0 千円	0 千円	0 千円
	人数	0 人	0 人	0 人
地域密着型介護老人福祉施設入所 者生活介護	給付費	94,292 千円	189,813 千円	189,813 千円
	人数	348 人	696 人	696 人
複合型サービス	給付費	22,139 千円	44,278 千円	66,417 千円
	人数	100 人	200 人	300 人

※必要利用定員総数：認知症対応型共同生活介護については、平成 24 年度、25 年度、26 年度とも 79 床、地域密着型特定施設入居者生活介護については、平成 24 年度、25 年度、26 年度とも 0 床、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護については、平成 24 年度は 29 床、平成 25 年度、26 年度は 58 床と設定しています。（表中の認知症対応型共同生活介護の人数には他市事業所の利用者を含んでいます。）

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
住宅改修	給付費	18,466 千円	21,193 千円	23,921 千円
	人数	178 人	207 人	235 人
居宅介護支援	給付費	200,538 千円	207,082 千円	213,627 千円
	人数	14,490 人	14,920 人	15,350 人

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設	給付費	609,798 千円	628,719 千円	647,640 千円
	人数	2,412 人	2,484 人	2,556 人
介護老人保健施設	給付費	375,018 千円	390,874 千円	406,378 千円
	人数	1,464 人	1,524 人	1,584 人
介護療養型医療施設	給付費	90,633 千円	90,633 千円	90,633 千円
	人数	252 人	252 人	252 人
療養病床からの転換分	給付費	0 千円	0 千円	0 千円
	人数	0 人	0 人	0 人

(2) 介護予防給付費等の見込

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防サービス				
介護予防訪問介護	給付費	75,715 千円	78,814 千円	81,913 千円
	人数	4,120 人	4,285 人	4,451 人
介護予防訪問入浴介護	給付費	0 千円	0 千円	0 千円
	回数	0 回	0 回	0 回
	人数	0 人	0 人	0 人
介護予防訪問看護	給付費	10,346 千円	10,766 千円	11,187 千円
	回数	1,612 回	1,678 回	1,744 回
	人数	398 人	414 人	430 人
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	757 千円	792 千円	827 千円
	回数	269 回	281 回	293 回
	人数	30 人	32 人	33 人
介護予防居宅療養管理指導	給付費	4,479 千円	4,649 千円	4,819 千円
	人数	291 人	302 人	313 人
介護予防通所介護	給付費	73,539 千円	76,672 千円	79,804 千円
	人数	2,028 人	2,111 人	2,193 人
介護予防通所リハビリテーション	給付費	19,514 千円	20,318 千円	21,123 千円
	人数	521 人	541 人	562 人
介護予防短期入所生活介護	給付費	448 千円	467 千円	487 千円
	日数	69 日	72 日	75 日
	人数	20 人	21 人	22 人
介護予防短期入所療養介護	給付費	38 千円	39 千円	40 千円
	日数	5 日	5 日	5 日
	人数	2 人	3 人	3 人
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	14,889 千円	15,631 千円	16,350 千円
	人数	161 人	169 人	176 人
介護予防福祉用具貸与	給付費	12,284 千円	12,800 千円	13,317 千円
	人数	1,865 人	1,941 人	2,018 人
特定介護予防福祉用具販売	給付費	2,179 千円	2,284 千円	2,390 千円
	人数	94 人	98 人	102 人

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	0 千円	0 千円	0 千円
	回数	0 回	0 回	0 回
	人数	0 人	0 人	0 人
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	0 千円	0 千円	0 千円
	人数	0 人	0 人	0 人
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	95 千円	100 千円	104 千円
	人数	12 人	13 人	13 人

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
住宅改修	給付費	14,599 千円	15,522 千円	16,445 千円
	人数	136 人	144 人	152 人
介護予防支援	給付費	28,905 千円	29,103 千円	29,302 千円
	人数	6,363 人	6,407 人	6,451 人

(3) 標準給付費

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護給付費(A)	3,805,540 千円	4,104,386 千円	4,306,252 千円
介護予防給付費(B)	257,784 千円	267,958 千円	278,108 千円
総給付費(C) = (A) + (B)	4,063,325 千円	4,372,344 千円	4,584,361 千円
特定入所者介護サービス費等給付額(D)	139,972 千円	144,951 千円	150,107 千円
高額介護サービス費等給付額(E)	78,953 千円	83,670 千円	88,669 千円
高額医療合算介護サービス等給付額(F)	12,630 千円	13,384 千円	14,184 千円
保険給付費(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	4,294,879 千円	4,614,349 千円	4,837,320 千円
算定対象審査支払手数料(H)	3,677 千円	3,911 千円	4,161 千円
標準給付費見込額(I) = (G) + (H)	4,298,556 千円	4,618,260 千円	4,841,481 千円

※端数処理の関係上、合計値が合わない場合があります。

3. 介護保険料基準額の設定

(1) 第4期計画からの変更点

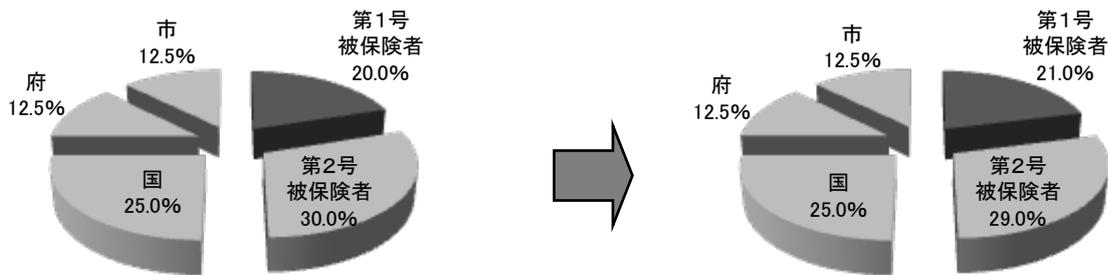
① 第1号被保険者及び第2号被保険者の負担割合

平成24年度から平成26年度までの負担割合が、第1号被保険者は20%から21%へ、第2号被保険者は30%から29%へ変更になりました。

第4期(平成21年度～平成23年度)

第5期(平成24年度～平成26年度)

〔給付費の負担割合〕



② 第3段階の細分化

負担能力に応じた保険料賦課の観点から、第5期保険料について保険者の判断で保険料負担段階第3段階（市民税の非課税層）の所得区分を細分化することが可能になりました。

第4期(平成21年度～平成23年度)

第5期(平成24年度～平成26年度)

保険料段階	対象者
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える者
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が <u>80万円を超え120万円以下</u> の者
第4段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が <u>120万円を超える者</u>

③ 財政安定化基金の取り崩し

介護保険料の増加の抑制を図るため、都道府県に設置されている財政安定化基金を取り崩すことが可能になりました。

④ 介護報酬の改定

平成 24 年 4 月から介護報酬が改定される予定です。改定率は 1.2%の上昇と見込んでいます。

(2) 第 1 号被保険者保険料算定の考え方

現行の第 3 段階を細分化します。

負担能力に応じた保険料賦課と低所得層の負担軽減を図るため、現行第 3 段階の細分化を行いました。

保険料段階を、現行 7 段階から 9 段階にします。

これまでは、市民税本人課税者を 2 段階に分けていましたが、これを合計所得金額で 200 万円未満の者、200 万円以上 300 万円未満の者、300 万円以上の者の 3 段階に変更し、負担能力に応じたきめ細かい保険料設定を行いました。

介護給付費準備基金を取り崩し、保険料の上昇を抑制します。

介護給付費準備基金を保険料に充当することにより、保険料の上昇を抑制しました。基金の取り崩しについては、平成 23 年度末の残高約 2 億 7 千 3 百万円から、3 年間で全額を取り崩しを行うこととしました。これにより、月額 472 円の保険料の軽減を図っています。

財政安定化基金の取り崩しによる交付額を保険料に充当します。

大阪府より交付のある財政安定化基金の取り崩しによる交付額を、保険料に充当することにしました。なお、交付額は、約 2 千 8 百万円を見込んでおり、これにより月額 48 円の保険料の軽減を図っています。

(3) 第1号被保険者保険料（基準額）の算定

第1号被保険者の介護保険料の額は、下記の手順で算定しています。

■介護保険事業費の見込

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
標準給付費	4,298,556,101円	4,618,260,287円	4,841,480,604円	13,758,296,991円
地域支援事業費	88,372,884円	90,629,943円	92,800,570円	271,803,397円
合計	4,386,928,985円	4,708,890,230円	4,934,281,174円	14,030,100,388円

※端数処理の関係上、合計値が合わない場合があります。

1

標準給付費＋地域支援事業費合計見込額（平成24年度～平成26年度）

14,030,100,388円

×21%（第1号被保険者の負担割合）

2

第1号被保険者負担分相当額（平成24年度～平成26年度）

2,946,321,082円

＋ 調整交付金相当額	687,914,850円
－ 調整交付金見込額	561,338,000円
－ 介護給付費準備基金取崩額	273,000,000円
－ 財政安定化基金取崩による交付額	27,557,253円
＋ 市町村特別給付費等	1,350,000円

3

保険料収納必要額（平成24年度～平成26年度）

2,826,259,098円※

※収納率 98.14%で補正後

÷

4

所得段階別加入割合補正後被保険者数 49,070人

（基準額の割合によって補正した平成24年度～平成26年度までの被保険者数）

÷12ヶ月

5

基準月額 4,800円

(4) 所得段階別の第1号被保険者保険料

所得段階別の第1号被保険者の介護保険料の額は、以下のようになります。

所得段階	対象者	保険料(月額・円)	
第1段階	●生活保護を受けているかた ●世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けているかた	基準額×0.50	2,400円
第2段階	●世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下のかた	基準額×0.50	2,400円
第3段階	●世帯全員が市民税非課税かつ第2段階以外で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下のかた	基準額×0.70	3,360円
第4段階	●世帯全員が市民税非課税かつ第2段階、第3段階以外のかた	基準額×0.75	3,600円
第5段階	●世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下のかた	基準額×0.90	4,320円
第6段階 (基準額)	●世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、第5段階以外のかた	基準額×1.00	4,800円
第7段階	●本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満のかた	基準額×1.30	6,240円
第8段階	●本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上で300万円未満のかた	基準額×1.55	7,440円
第9段階	●本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上のかた	基準額×1.70	8,160円